

インフルエンザから身を守る！

インフルエンザをただの「かぜ」の一つと甘くみていませんか？

インフルエンザは、普通のかぜと同じように、のどの痛み、鼻水、咳などの症状も見られますが、38度以上の発熱、頭痛、関節痛など全身の症状が突然現れます。また、肺炎などの合併症を引き起こしやすく、重篤になると生命の危険もある流行性の疾患です。

特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者の方は、インフルエンザから身を守るため、正しい知識を身につけて日頃から予防を心がけましょう。

帰宅後のうがいと手洗いを習慣づけましょう。外出時にはマスクの着用を心がけましょう。夜更かしをせず十分な栄養、睡眠、休養をとりましょう。なるべく人ごみを避けるよう注意しましょう。

室内の乾燥に気をつけましょう。(適度な湿度50～60%)
適度な運動をし、厚着しすぎないようにしましょう。

高齢者のインフルエンザ予防接種費用を助成します

高齢者で予防接種を希望される方に、接種費用の一部を公費負担します。

今年初めて対象となる方及び前年度接種された方には10月下旬に通知しました。

なお、対象年齢に達していない前年度インフルエンザを接種していない方で、公費負担を希望される方は健康増進課までご連絡ください。

対象者
・満65歳以上の方。
・満60歳から満64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障害をもち、身体障害者手帳1級を有する方。



助成内容
接種費用の内、1,000円を助成します。

実施期間
11月1日～平成20年1月10日

問合せ先
健康増進課健康づくり係
☎22217

不動産公売

税務課では市税滞納者が所有する差押財産を入札方法により公売します。

公売による売却代金は、滞納市税等に充てることとなります。

売却区分番号	種別	公売財産の所在・地番等	地目等	積床面積	公売保証金	見積価額
1	土地	下田市白浜 字上平瀬2513番1 下田市白浜 字上平瀬2513番21 (以上のうち持分1193分の100) 下田市白浜 字上平瀬2513番2 下田市白浜 字上平瀬2514番2	公衆用道路 公衆用道路 畑 山林	1188 5.77 22 211	650,000円	6,440,000円
	建物	下田市白浜 字上平瀬2514番地2、 2513番地2、2514番地 2先(家屋番号2514番2の1)	居宅・倉庫	1階 55.28 2階 114.35		
2	土地	下田市吉佐美 字亀石ヶ谷戸153番7	公衆用道路	53	270,000円	2,700,000円
		下田市吉佐美 字亀石ヶ谷戸153番9 (以上のうち持分3分の1)	公衆用道路	83		
		下田市吉佐美 字亀石ヶ谷戸153番8	宅地	132.27		

人権について考えてみましょう

国連で世界人権宣言が採択された12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までの一週間を「人権週間」と定め、全国的な啓発活動を実施しています。

静岡地方方法務局及び静岡県人権擁護委員連合会では、育てよう 一人一人の 人権意識・かけがえのない命を大切に」を強調事項とし、県内各所で人権尊重の理念を呼びかける各種行事を行います。

思いやりの心を持って、お互いの人権が尊重される社会を作りましょう。

〈特設人権相談〉
相談は無料です。お気軽にお越しください。

日時 12月6日(木)
午前10時～午後3時まで
場所 市役所2階中会議室
相談は、毎月第4水曜日12月を除く)にも行っています。

問合せ先
下田人権擁護委員協議会事務局(静岡地方方法務局下田支局内)
☎0534
下田市福祉事務所社会福祉係
☎22216

子どもを虐待から守る！

子どもたちが健やかに育つためにあつてはならない虐待。しかし、幼い命が奪われる痛ましい事件が後を断ちません。児童虐待を防止するためには、早期発見が何より大切です。

子どものこんなサインを見逃していませんか？

- 不自然な傷や打撲のあと
- 着衣や髪の毛がいつも汚れている
- 表情が乏しい
- おどおどしている
- 落ち着きが無く乱暴になる
- 親を避けようとする
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

子どもは虐待を受けていても自分からその事実を周囲に訴えることができません。周りの人が子どものSOSに気づいてあげること、それを相談・連絡(通告)することが必要です。

「おかしいな」と感じたら迷わず福祉事務所まで連絡してください。あなたからの連絡が子どもを守る第一歩となります。

- 1.「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)してください。
 - 2.しつけのつもり...は言い訳です。子どもの立場に立つて判断しましょう。
 - 3.ひとりで抱え込まないで、あなたにできることから実行しましょう。
 - 4.親の立場より子どもの立場、子どもの命を最優先しましょう。
 - 5.虐待は特別なことではありません。あなたの周りでも起こりえます。
- 問合せ先**
福祉事務所社会福祉係
☎22216

地方税の滞納を減らすために 静岡地方税滞納整理機構を創設

地方税(市県民税など)の滞納整理の専門機関として、静岡地方税滞納整理機構が、平成20年4月の業務開始を予定しています。

この機構は、静岡県と下田市をはじめ、県内すべての市町によつて設立される広域連合で、地方税の悪質な滞納者など、処分が難しい滞納案件を県・市・町から引き受け、弁護士などの支援を受けながら、専門的な徴収機関として財産調査と滞納処分をすばやく行います。

税金は住民サービス(住民福祉、生活環境、教育など)を確保し、住みやすいまちづくりのために必要なものです。きちんと納税している大多数の市民の目線に立って、しっかり徴収して、税における公平性を確保します。

問合せ先
税務課 ☎22218

